

(PDF版・3の6) 『教会教義学 神論 I / 1 神の認識』 「五章 神の認識 二十六節 神の認識可能性」 「一 神の用意」

(文責・豊田忠義)

「五章 神の認識 二十六節 神の認識可能性」 「一 神の用意」 (115-231頁)

「一 神の用意」

区別を包括した単一性において、先ず以て、「第二の問題」である「神の本質を問う問い」(「神の本質の問題」)を包括した「第一の問題」である「神の存在を問う問い」(「神の存在の問題」)を要求するところの、「自己自身である神」(「ご自身の中での神」、「自己自身の中での神」)としての自己還帰する対自的であって対他的な完全に自由な聖性・秘義性・隠蔽性(それ故に、ここにおいては、われわれ人間は、神の不把握性に下にある)において存在している「神の<内>三位一体的父の名」・「父なる名の<内>三位一体的特殊性」・「三位相互<内在性>」における「失われない単一性」・神性・永遠性を内在的本質とする三位一体の神の、「われわれのための神」としてのその「外に向かって」の外在的な「失われない差異性」の中での三度別様な「三つの存在の仕方」(性質・働き・業・行為・行動、外在的本質、父、子、聖霊なる神の存在としての神の自由な愛の行為の出来事全体)における第二の存在の仕方(子なる神の存在としての神の自由な愛の行為の出来事)、すなわち「啓示ないし和解の實在」そのものとしての起源的な第一の形態の神の言葉(「最初の起源的な支配的なくしるし」)、「まさに顕ワサレタ神こそが隠サレタ神である」まことの神(神の顕現)にしてまことの人間(神の隠蔽、神の自己卑下と自己疎外化)イエス・キリストにおける神の自己啓示からして、そしてそのイエス・キリストにおける神の自己啓示自身が、「啓示に固有な自己証明能力」(『教会教義学 神の言葉』)の<総体的構造>(『知解を求める信仰 アンセルムスの神の存在の証明』)を持っていることからして、「神の存在と本質は、[「われわれのための神」としての] その介入の中で [「自己自身である神」としての三位一体の] 神がわれわれの間で、われわれのために、神であり給う介入は、あの介入の中で尽くされない」、換言すれば「神の存在と本質」は、「ただ全く神から出ており、神によって遂行された介入の中で尽くされない」、「自己自身である神」(「ご自身の中での神」、「自己自身の中での神」)としての三位一体の「神が、ご自身を [「われわれのための神」としてのその「外に向かって」の外在的な「失われない差異性」の中での三度別様な三つの存在の仕方において] われわれのものとなし給う介入の中で尽くされない」、「自己自身である神」(「ご自身の中での神」、「自己自身の中での神」)としての三位一体の「神が、[「われわれのための神」としてのその「外に向かって」の外在的な「失われない差異性」の中での三度別様な三つの存在の仕方において、] われわれの間で、われわれのために、神であり給うその介入の中で尽

くされない」、すなわち「神の存在と本質」は、「＜神の＞側からして起こったし、起こるところの介入」、イエス・キリストにおける神の自己「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」（『教会教義学 神の言葉』）の＜総体的構造＞（『知解を求める信仰 アンセルムスの神の存在の証明』）——詳しく言えば客観的な「存在的な＜必然性＞」と主観的な「認識的な＜必然性＞」を前提条件としたところ（換言すれば、神のその都度の自由な恵みの神的決断による客観的なその「死と復活の出来事」におけるイエス・キリストの「啓示の出来事」とその「啓示の出来事の中での主観的側面」としての「復活され高举されたイエス・キリストから降下し注がれる霊である」「聖霊の注ぎ」による主観的な「信仰の出来事」に基づいたところの）、客観的な「存在的な＜ラチオ性＞」——すなわち、三位一体の唯一の啓示の類比としての神の言葉の實在の出来事である、それ自身が聖霊の業であり啓示の主観的可能性として客観的に存在している「啓示ないし和解の實在」そのものとしての起源的な第一の形態の神の言葉（「最初の起源的な支配的なくしるし>」）であるイエス・キリスト自身を起源とするところの、「聖礼典的な實在」としての「神の言葉の三形態」（換言すれば、聖霊自身の業である「啓示されてあること」、「キリスト教に固有な」類と歴史性）の関係と構造（秩序性）と主観的な「認識的な＜ラチオ性＞」——すなわち、徹頭徹尾聖霊と同一ではないが聖霊によって更新された人間の理性性という＜総体的構造＞（『知解を求める信仰 アンセルムスの神の存在の証明』）に基づいて起こったし起こるところの介入の中で尽くされない。したがって、「神の真理は、神の恵みとあわれみの真理の中で尽くされない」。何故ならば、第二の形態の神の言葉である聖書の中で証しされているキリストにあっての神としての神は、「自己自身である神」（「ご自身の中での神」、「自己自身の中での神」）としての「三位一体の神として、その自己認識の真理性の中で真理であり給う」からである。すなわち、神は、「自己自身である神」（「ご自身の中での神」、「自己自身の中での神」）としてのご自身の自己認識、自己理解、自己規定の真理の中で、すなわち「神の領域の中での神ご自身の真理」の中で、すなわち神がご自分を「自己自身である神」（「ご自身の中での神」、「自己自身の中での神」）としての自己還帰する対自的であって対他的な完全に自由な聖性・秘義性・隠蔽性において存在している「神の＜内＞三位一体的父の名」・「父なる名の＜内＞三位一体的特殊性」・「三位相互＜内在性＞」における「失われない単一性」・神性・永遠性を内在本質とする「一神」・「一人の同一なる神」・「三位一体の神」であると自己認識、自己理解、自己規定した内的な真理の中で、すなわち神がご自分を「自己自身である神」（「ご自身の中での神」、「自己自身の中での神」）としての「三位一体の神」の「根源」・起源としての「父は、子として自分を自分から区別するし、自己啓示する神として自分自身が根源」であり、それ故に「その区別された子は、父が根源であり、神的愛に基づく父と子の交わりとしての聖霊は、父と子が根源である」と自己認識、自己理解、自己規定した内的な真理の中で真理であり給うからであ

る。第二の形態の神の言葉である聖書の中で証しされているキリストにあっての神としての神は、その存在と本質の全体性の中で神であり給うからである。しかし、第二の形態の神の言葉である聖書の中で証しされているキリストにあっての神としての「神は、そのほかの何であり給うとしても、とにかくまた徹頭徹尾その恵みとあわれみの〔「われわれの信仰と認識の決断以前に、彼岸ですでに下されたところの」神の側の真実としてある〕適意であり給う」、「神は、いずれにしてもその啓示の中で、イエス・キリストの中で、徹頭徹尾そのような方であり給う」、「それ故にこそ、われわれが、神の存在と本質全体が〔「われわれの信仰と認識の決断以前に、彼岸ですでに下されたところの」神の側の真実としてある〕神の適意の中で総括され秩序づけられているとして理解することは、ただ単に正しいだけでなく、また必然的である」。「その際」、われわれは、区別を包括した単一性において、先ず以て、「第二の問題」である「神の本質の問題」を包括した「第一の問題」である「神の存在の問題」を要求するところの、「自己自身である神」（「ご自身の中での神」、「自己自身の中での神」）としての自己還帰する対自的であって対他的な完全に自由な聖性・秘義性・隠蔽性（それ故に、ここにおいては、われわれ人間は、神の不把握性に下にある）において存在している「神の<内>三位一体的父の名」・「父なる名の<内>三位一体的特殊性」・「三位相互<内在性>」における「失われない単一性」・神性・永遠性を内在的本質とする三位一体の神の、「われわれのための神」としてのその「外に向かって」の外在的な「失われない差異性」の中での三度別様な「三つの存在の仕方」における第二の存在の仕方、すなわち「啓示ないし和解の実在」そのものとしての起源的な第一の形態の神の言葉、「まさに顕ワサレタ神こそが隠サレタ神である」まことの神（神の顕現）にしてまことの人間（神の隠蔽、神の自己卑下と自己疎外化）イエス・キリストにおける神の自己啓示からして、そのイエス・キリストにおける神の自己啓示自身が「啓示に固有な自己証明能力」（『教会教義学 神の言葉』の<総体的構造>（『知解を求める信仰 アンセルムスの神の存在の証明』）を持っていることからして、「神からして起こったし、起こっている介入を堅くとして離さないでいるべきであって、それ以外のいかなるものにも固執すべき全権を与えられていない」。したがって、例えば「聖書註解者」は、ブルトマンのように、「同時代の人たちの思考の前提に対して」、「そこから形成された理解の規準に対して」、ある「哲学的原理」に対して「誠実と真実をささげるべき」ではないし、「責任的応答をなすべき」ではないのである。すなわち、われわれは、「十字架につけられ、復活したイエス・キリストにおけるわれわれの実存という場所において、われわれの信仰より以前にも、信仰なしでも、……不信仰に抗しても、われわれのために生きて、われわれを支配し、われわれを愛し給うイエス・キリストを、〔イエス・キリストにおける神の自己「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」（『教会教義学 神の言葉』）の<総体的構造>（『知解を求める信仰 アンセルムスの神の存在の証明』）に基づいて〕認識し、持

つことができることを示すということ」（『ルドルフ・ブルトマン』）が肝要なことなのである。したがって、「もしもわれわれの神認識の基礎にある神の用意が〔われわれの信仰と認識の決断以前に、彼岸ですでに下されたところの〕神の側の真実としてある〕**神的適意の秘義として理解されないならば、もしもわれわれがただの一瞬間たりとも、神の真理がわれわれに啓示されることによって神があのように尊厳に満ちた仕方でわれわれに働きかけて下さったことに対して当然神に捧げるべき感謝を捧げないとするならば、その時、神の用意は全く理解されないことになるであろう。**

「われわれは、このことを個々の点にわたって明らかにする……」。

（2）われわれは、（1）で述べた「<主>としての神の本質と存在にわれわれが近づき得るものとなる類比を持っていない」と同様に、「さらに、……〔その「外に向かって」の外在的な「失われない差異性」の中での三度別様な三つの存在の仕方における起源的な第一の存在の仕方である<イエス・キリストの父>に関わる〕<創造者>としての神の本質と存在がわれわれにとって近づき得るものとなるいかなる類比も持っていない」、ちょうど「内被造世界での、……父という呼び名は確かに真実であるが、非本来的なものであり、神の<内>三位一体的父の名の力と威厳に依存しているものとして理解されなければならない」ように（それ故に、自然神学の段階における「存在の類比」に依拠して、内被造世界での父から父なる神を類比することはできないように。われわれ人間は「聖書の主題であり、同時に哲学の要旨である」神と人間との無限の質的差異を固守するという<方式>の下にある）。アウグスティヌスは、イエス・キリストにおける神の自己「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力に信頼しない」自然神学の段階における「存在の類比」において、「存在するものそのもの、その純然たる造られた存在に依拠して」、「造ラレタモノヲトオシテ、知解サレタ創造主ヲ認識シテ、私タチハ三位一体ナル神ヲ知解スルヨウニシナケレバナラナイ、ソノ跡ハフサワシイカタチデ被造物ノウチニ顕レテイルノデアル」というように思惟し語った（『教会教義学 神の言葉』）。しかし、その時、それは、類的機能を持つ自由な人間的理性によって対象化され客体化された人間的な自然（人間の観念的生産物）としてのその人間の意味世界・物語世界・神話世界、「存在者」、「存在者レベルでの神」のそれではない。したがって、その時には、「宗教とは、すべての神崇拜の本質的なものが人間の道徳性にあるとするような信仰であるとしたカントは、本源的であるゆえに、すでに前もってわれわれの理性に内在している神概念の再想起としての神認識という点で、アウグスティヌスの教説と一致する」（『カント』）、すなわち一般的啓示、一般的真理、「存在の類比」、自然神学に立脚した神認識という点でカントとアウグスティヌスの教説は一致する。したがってまた、そこにおける神は、第二の形態の神の言葉である聖書の中で証しされているキリストにあっての神としての神ではない。それは、「人間自身の内在的に理解された宇宙の諸

規定、人間的な現実存在の諸規定、単なる宇宙論や人間論でしかない」、「そのような三位一体論は、人間自身に基づく人間の世界理解の、最終的には人間の自己理解、神話であることができるだけである」。したがって、その時には、そこでも神は第二の形態の神の言葉である聖書の中で証しされているキリストにあっての神としての神ではないのであるから、ハイデッガーがブルトマンを「擲揄」したように、「それよりは『むしろ無神論という安っぽい非難を受け入れた方がよい』」（木田元『ハイデッガーの思想』）と「擲揄」・批判されてしまうであろう。「聖書の主題であり、同時に哲学の要旨である」神と人間との無限の質的差異を固守するという〈方式〉

（『ローマ書』）の下における「われわれは、まことの創造者およびまことの創造についての表象を、ちょうどまことの主およびまことの主権についての表象を手に入れることができないのと同じように、手に入れることはできない」。何故ならば、「われわれの心に思い浮かべることのできもの、それは、われわれ自身の存在とそもそも神とは異なった存在の領域の内部でのことである」からである。したがって、もしもその表象を手に入れることができると主張したならば、その時には、フォイエルバッハから、「もし君が無限者を思惟するならば、そのとき君は思惟能力の無限性を思惟し且つ確証しているのである。そして、もし君が無限者を情感するならば、そのとき君は感情能力の無限性を情感し且つ確証しているのである。理性の対象とは自己自身にとって対象的な理性であり、感情の対象とは自己自身にとって対象的な感情である」（『キリスト教の本質』）、「神とはまさに、人間の想像能力・思惟能力・表象能力の本質が、現実化され対象化された……絶対的な本質（存在者）、……と考えられ表象されたもの以外の何物でもない（『フォイエルバッハ全集第12巻』「宗教の本質にかんする講演 下」）と根本的包括的に原理的に批判されてしまうであろう。したがって、イエス・キリストにおける神の自己「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力に信頼する」〈非〉自然神学の段階におけるバルトのその規定は、フォイエルバッハのキリスト教批判を根本的に原理的に包括し止揚した規定である。「なぜなら、〔そのことを「マルクスの敵たちは理解しなかった」が、〕思想は物質ではなく外化された観念である」から、その「観念の運動は観念によってしか埋葬されず、甲の観念は、乙の観念がそれを包括し、止揚することによってしか……亡びないからである」（吉本隆明『カール・マルクス』）。

「創造とは、われわれの存在およびそもそも神とは異なった存在が無および非存在と対置されていることを意味している」、「また、すべてのそのほかの存在するものを、その方の意志と言葉の業として受け取ることを意味している」。「創造者とは、無カラノ創造者のことである」。しかし、「われわれにとって可能な表象の領域から見た場合」、「まさに無カラノ創造こそが、……ただ馬鹿げたこととしか見えないのである」。したがって、「ここでもまた、われわれにとって到達できる創造者と原因

についての表象」は、「結局ただ、われわれにとって可能な表象の領域から見た場合」の「まさに無カラノ創造というこの馬鹿げた表象」が、「われわれにとって到達できる創造者と原因についての」「表象の背後……上に立っていることによって、はじめて内容あるものとなり、その限界の内部で存続を持つものとなり得るだけなのである」、換言すれば「まことの神的な創造者の表象」が、「われわれにとって到達できる創造者と原因についての」「表象の背後……上に立っていることによって、はじめて内容あるものとなり、その限界の内部で存続を持つものとなり得るだけなのである」。したがってまた、われわれにとって可能な表象の領域における類的機能を持つ人間的理性や際限なき人間的欲求やによって対象化され客体化された「それらの表象」は、「それ自身では、……実在の創造者を指し示すよりも、むしろ実在の創造者から目を背けさせてしまうであろう」、実在の創造者から遠ざけてしまうことになるのである。したがってまた、「それらの表象によって到達し得る最後の最も深い言葉は、結局、人間と世界、精神と自然、認識と存在が起源的に関わり合っており一つであるという言葉、それと共に、確かに神と同一ではなく、むしろ創造者としての神を余計なものにしてしまい、自分自身の中で憩い・動いている世界の真理〔一般的真理〕に味方して、〔イエス・キリストにおける神の自己啓示によって自己証明されたその全体性における〕神の真理を排除するのに適しているように見えるものでしかないのである」。このような訳で、「もしもわれわれが創造者なる神について知っているとすれば、その時それは、全面的にも、部分的にも、われわれが創造のような何かについてあらかじめの知識……に基づいてではなく」、「創造者なる神を知ることが、……神の啓示を通して、われわれに与えられることに基づいてのことである〔すなわち、イエス・キリストにおける神の自己啓示からして、神の「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」（『教会教義学 神の言葉』）の＜総体的構造＞（『知解を求める信仰 アンセルムスの神の存在の証明』）に基づいてのことである〕」——このことは、われわれにとって可能な表象の領域において「創造者および原因についてのわれわれが前もって知っていると考えていたこと」が、「否定され、逆転され、変えられる」ということである。「それは、ここでもまた、恵みとあわれみを通して、神の自由な主導権に基づき、神の秘義の中でのことである」。「その時、それは、神の啓示にのみ基づいて、神的恵みとあわれみの〔「われわれの信仰と認識の決断以前に、彼岸ですでに下されたところの」神の側の真実としてある〕適意を通して、すなわち神の自由な主導権に基づくと同時に神の秘義の中でのことである」。このような訳で、「われわれは、われわれの神認識と直面して、ただ神が神でいまし〔すなわち、「自己自身である神」としての「三位一体の神」でいまし〕、〔また、「われわれのための神」としてのその「外に向かって」の外在的な「失われぬ差異性」の中での三度別様な三つの存在の仕方において、すなわち起源的な第一の存在の仕方であるイエス・キリストの父——「啓示者」・言葉の語り手・創造者、

第二の存在の仕方である子としてのイエス・キリスト自身——「啓示」・語り手の言葉（起源的な第一の形態の神の言葉）・和解者、第三の存在の仕方である神的愛に基づく父と子の交わりとしての聖霊——「啓示されてあること」・「聖礼典的な実在」としての「神の言葉の三形態」の関係と構造（秩序性）・救済者なる神の存在としての神の自由な愛の行為の出来事全体において、〕われわれに対し神として隠れたままであり給わないことに対して、＜感謝する＞ことができるだけである」。

（3）われわれは、「＜主＞としての神の本質と存在にわれわれが近づき得るものとなる類比を持っていない」のと同様に、「さらに、……〔その「外に向かって」の外在的な「失われない差異性」の中での三度別様な三つの存在の仕方における第二の存在の仕方である子としてのイエス・キリスト自身に関わる〕＜和解者＞としての神の本質と存在がわれわれにとって近づき得るものとなるいかなる類比も持っていない」。何故ならば、「和解者なる神は、決して、われわれの世界〔その類と歴史性（世界史、人類史）〕およびわれわれの生〔その個と現存性（個体史、自己史）〕に関するわれわれの思惟あるいは結局われわれの予感にとって容易になすことができるように見える総合の原理といったものではないからである。「歴史とは個々の世代〔個体的自己の成果の世代的総和〕の継起にほかならず、これら世代のいずれもがこれに先行するすべての世代からゆずられた材料、資本、生産力〔および性・家族、言語〕を利用する〔媒介・反復する〕」（マルクス『ドイツ・イデオロギー』）、「私の立場は、経済的な社会構造の発展〔自然史の一部である人類史の自然史的過程における自然史的必然としての自然史的成果（悪しき軍事に関わるそれや環境破壊に関わるそれや生命秩序の破壊に関わるそれ等々を含めた科学・技術の進歩・発達、その知識の細分化・増大、そこから疎外されてそれ自体の自己展開過程を持つ観念諸形態を生み出す経済社会構成の拡大・高度化、生活の利便性の向上等）〕を自然史的過程として理解しようとするものであって、決して個人を社会的諸関係に責任あるものとしようとするものではない。個人は、主観的にはどんなに諸関係を超越していると考えていても、社会的には〔すなわち現実的には〕畢竟その造出物にほかならないものであるからである」（マルクス『資本論』）。言い換えれば、人類（人間の類）は、人間のつくる観念と現実のすべての成果（それが＜良きもの＞であれ、＜悪しきもの＞であれ）を、不可避免的に蓄積していくよりほかないものである」、それ故にわれわれ個人としての人間（個体的自己としての人間）が自分の意志とは全く無関係に不可避免にある親の下でそこに生誕する「歴史的現存性」とは、それが良きものであれ悪しきものであれ、「人類がそれらを人類的成果として歴史的に蓄積させてきたものの現存性のことである」、それ故にまた個人としての人間（個体的自己としての人間）は、そうした「人類史的成果としての〔観念の共同性を本質とする〕制度や〔現実的な〕社会を〔ある資質、職業、生活、感情、信条、意志、判断力、構想をもって〕不

可避に生きる以外にない」、それ故にまた「個人としての人間〔個体的自己としての人間〕の意志、判断力、構想が通用するのはただ半分だけであって〔それ故に、例えば<為せば成る>は半分だけそう言うことはでき得ても、それを全体化し絶対化して言ったら全く誤謬・嘘となる、それ故にまたある人にとって為せば成るということが実現したとすれば、それは、その人の意志的努力によるだけでなく、時代と現実がその人に味方・加担したからである〕、いったんそうした現実と衝突してからは、人は、何々させられる、何々せざるをえない、何々するほかないというように生きる以外にはない」から、個人としての人間（個体的自己としての人間）はそのようにして個の現存性を刻んでいく以外にはない、それ故にまた「人間の歴史〔人間の類の時間〕は、すべての個人としての<人間>が、或る日、<人間>はみな平等であることに目覚め、そういう倫理的規範にのっとって行為すれば、ユートピアが<実現する>という性質のものではないのである」（吉本隆明『思想の基準をめぐって』）。このような訳で、個と現存性——類と歴史性の交点で生きるわれわれ人間の現存から言って、歴史（世界史、人類史）は自由の原理の実現過程であるというヘーゲルの歴史哲学に依拠し、「律法・父の国・奴隷状態の歴史」（世界史的段階で言えば、狩猟採取を経済的基盤とした自然にまみれた原始未開の段階）、「恩寵・子の国・神の子供状態」（世界史的段階で言えば、主たる経済的基盤を農耕に置いて自然から対象的にはなくなったけれども、その対象的になった自然を自己意識・理性・思惟によって対象化し自然から完全に超出でき得ていない、それ故に自由の原理を認識し自覚でき得ていないアジア的段階）、「自由・霊の国・神の友の状態」（世界史的段階で言えば、主たる経済的基盤を資本主義に置き、自己意識・理性・思惟によって自由の原理を認識し自覚し、自由の原理を獲得し、それ故に自然から完全に超出した西欧近代の段階）というモルトマンの<直線的な>「神学的な三段階的進歩史観」の主張は、前述した事柄を、全く認識し自覚でき得ていない観念論的な「総合の原理」に基づくそれなのである。因みにヘーゲルは、人類史におけるアジア的段階の人間について次のように述べている——「人間は本来、理性的であると言えば、人間は素質の形で、萌芽の形で理性を持つことを意味する。この意味において人間は理性、悟性、想像、意志を生れながらもつ。（中略）しかし子供〔人類史に引き寄せて言えば、自由の原理を認識し自覚せず、それ故に自然を原理とするアジア的段階の人間〕は、このような理性の能力〔人間の自由な自己意識・理性・思惟の類的機能、人間の自由な内面の無限性〕、あるいはその可能性を単にもつというだけであるから、理性をもたないのと同じである。そしてそれ故に、自由でもないのである〔自由の原理を認識し自覚していないから、自由でもないのである〕」、「すべての人間が本来、理性的であり、そうしてこの理性的ということの形式こそまさに自由だということである……（中略）一方アフリカ民族およびアジア民族と、他方ギリシャ人、ローマ人および現代人との唯一の区別もまた、（中略）<後者>が自由であることを自分で知っており、それを自覚している

のに、＜前者＞は彼らもまた自由であるにかかわらず、それを知らず、自由なものとして実存しないことなのである〔＜前者＞は彼らもまた自由であるにかかわらず、自由の原理を認識し自覚しておらず、自由なものとして実存しないことなのである〕

（『哲学史序論—哲学と哲学史—』）。バルトは、『ヘーゲル』で、そのような自由の原理を獲得した西欧近代を頂点としたヘーゲルの＜直線的な＞進歩史観を、次のように批判している——「先行する他のもろもろの時代のその問題意識にも……、真に耳を傾けることが出来るようになるために」、自由の原理を獲得した西欧近代を頂点としたヘーゲルの＜直線的な＞進歩史観（思想）を、「直ちに全面的に放棄しなければならない」。また、『バルト自伝』では、自由の原理を獲得した西欧近代を次のように批判している——「われわれが最も激しく非難する全体的、非人間的強制にしても、遠い昔から西方の自称自由社会や自由国家にもほかの形で出沒したことはなかったであろうか」（このことは、西欧近代の歴史過程を見れば誰にも明らかなことである。白人主義・アングロサクソン・プロテスタント（正当なアメリカ人としての WASP）に基づく独立革命以前のイングランド系移民である「コロニスト」（植民者）や「セトラー」（定住者）による被支配民としての北米インディアンの征服併合等々もそうであるが（野村達郎の『民族で読むアメリカ』）、その最たるものが、早期の戦争の終結を＜名目＞としたアメリカによる＜人体実験的な＞広島や長崎への原爆投下である、そのアメリカはベトナム戦争でも、イラク戦争でも被支配として一般民衆を犠牲にしている——これらのことを自ら真剣に批判的に総括せずして、アメリカには、ロシアや中国を批判する資格はないのである、もちろんイギリス等西欧諸国もそうである）。また、まさに個と現存性——類と歴史性の交点で生きるわれわれ人間の現存を引き寄せたとしても、「和解者なる神は、決して、われわれの世界〔その類と歴史性（世界史、人類史）〕およびわれわれの生〔その個と現存性（个体史、自己史）〕に関するわれわれの思惟あるいは結局われわれの予感にとって容易になすことができるように見える総合の原理といったものではない」。

「自己自身である神」としての三位一体の「神が、〔「われわれのための神」としてのその「外に向かつて」の外在的な「失われない差異性」の中での三度別様な三つの存在の仕方における第二の存在の仕方である〕み子の中で世と平和を結び給う時、神は、結局、楽観主義をもって見る……自然と歴史全体の中」における「仕上げとは全く違う何かを遂行し給うのである」、また「われわれの人生の中で大人になって行く経験全体の中」における「仕上げとは全く違う何かを遂行し給うのである」。神の側の真実としてのみある、ローマ書3・22、ガラテヤ2・16等の主格的属格として理解されたギリシャ語原典「イエス・キリスト＜の＞信仰」（イエス・キリスト＜が＞信ずる信仰）による「律法の成就」・「律法の完成」そのもの（『福音と律法』）、すなわち「神の義、神の子の義、神自身の義」そのもの（『ローマ書新解』）、それ故に「成就と執行、

永遠的実在」としてある個体的自己としての全人間・全世界・全人類の究極的包括的総体的永遠的な救済そのものであるイエス・キリストにおける救済概念は、平和の概念を包括したそれである——神の側の真実としてのみある、この「包括的な救済概念」は、「この世の神との和解」、「人間相互間の和解を直接その内に包含している和解である」、「神ご自身によって、イエス・キリストの歴史において、その生涯と死において、すでに完成され、死人からの復活においてすでに啓示されているような、和解である」。したがって、「われわれによって初めて完成されねばならないような和解ではなく、〔神の側の真実としてある〕神ご自身によって確立された和解である」。「イエス・キリストにおいては神と人間が、しかしまた人間とその隣人が平和的なのであり、敵としてではなく、忠実な同伴者、仲間として、共にあるのである」。「イエス・キリストにおいて平和は、神ご自身が世界史〔人間の類の時間性、歴史、人類史〕のまっただ中に創造し見えるものとして下さった〔神の側の真実としてある〕現実性である」。「この贈り物はただ、われわれがこれを受けとることを待っている」。したがって、「われわれが、この事実に向かって、眼と耳を閉ざして生きているということが、悲惨なのである」が、またそうした中で、われわれが「平和は戦争より善いものであるということを繰り返し断言せねばならない」としても、「それらのことは究極的に何の助けをももたらさないことは明白である」。何故ならば、現存する世界は、経済の世界性と民族国家の一国性を単位として動いており、自国の利害を第一義的に最優先する一部国家支配上層の意思によって動員できる巨大で強力な国軍を持つ戦争の元凶である民族国家が存在しているからであり、それ故に常に戦争の可能性があるからである。したがって、「世界が必要としている革命的認識は、世界はイエス・キリストにおける神の愛〔子なる神の存在としての神の自由な愛の行為の出来事、「啓示ないし和解の実在」そのものとしての起源的な第一の形態の神の言葉〕によってすでに解放された世界である」（『平和に関するバルトの書簡』）ことに感謝をもって信頼し固執し固着して、「世界の救いを何かある国家的、政治的、経済的または倫理的な道徳的な諸原理や理念や体制の内に求めようとしないで、私たちの主であり、救い主であるイエス・キリストを、いっさいのものにまさって恐れ、かつ、愛すること、神を、大きな問題においても、小さな問題においても、彼がかつてあり、いまあり、やがてあり給う權威のままに肯定し、是認すること、私たちの個人的、社会的生活を敢えて律して、すべての善きものを神から、神からすべての善きものを期待すべきである」（『共産主義世界における福音の宣教 ハーメルとバルト』）という点にある。このような訳、第三の形態の神の言葉に属する「キリスト者とキリスト教会の責務」は、「聖書の主題であり、同時に哲学の要旨である」神と人間との無限の質的差異を固守するという〈方式〉を堅持し、それぞれの時代、それぞれの世紀、その時代と現実が強いられたところで、イエス・キリストにおける自己啓示からして、その「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」（『教会教義学 神の言葉』）の〈総体的構造〉（『知解を求

める信仰 アンセルムスの神の存在の証明』) に基づいて、その<総体的構造>における三位一体の唯一の啓示の類比としての神の言葉の實在の出来事である、それ自身が聖霊の業であり啓示の主観的可能性として客観的存在している「啓示ないし和解の實在」そのものとしての起源的な第一の形態の神の言葉（「最初の起源的な支配的なくしるし>」）であるイエス・キリスト自身を起源とする「神の言葉の三形態」（換言すれば、聖霊自身の業である「キリスト教に固有な」類と歴史性、「聖礼典的な實在」）の関係と構造（秩序性）におけるその最初の直接的な第一の「啓示ないし和解」の「概念の實在」としての第二の形態の神の言葉（「啓示との<間接的同一性>」、啓示との区別を包括した同一性において存在しているその最初の直接的な第一の「啓示の<しるし>」）である**聖書**、詳しく言えばイエス・キリスト自身によって直接的に唯一回の特別に召され任命されたその人間性と共に神性を賦与され装備された「**預言者および使徒たちのイエス・キリストについての言葉、証言、宣教、説教**」、換言すれば「直接的な、絶対的な、内容的なイエス・キリストの<まことの神性>」——すなわち「<権威>」と、「直接的な、絶対的な、内容的なイエス・キリストの<まことの人間性>」——すなわち「<自由>によって賦与され装備された権威と自由を持つ」「**預言者および使徒たちのイエス・キリストについての言葉、証言、宣教、説教**」、それ故に第三の形態の神の言葉である「**教会に宣教を義務づけている**」「**聖書は、先ず第一義的に優位に立つ原理〔・規準・法廷・審判者・支配者・標準〕であるイエス・キリストと共に、教会の宣教における原理〔・規準・法廷・審判者・支配者・標準〕である**」ところの**聖書**に対する他律的服従とそのことへの決断と態度という自律的服従との全体性において、終末論的限界の下でのその途上性で、絶えず繰り返し、聖書に聞き教えられることを通して教えるという仕方、純粋な教えとしてのキリストにあつての神としての神、キリストの福音を尋ね求める「神への愛」（「**教えの純粋さを問う**」<教会>教義学の問題、<福音主義的な>教義学の問題）と、そのような「神への愛」を根拠とした「神の讚美」としての「隣人愛」（区別を包括した単一性において、その<教会>教義学に包括された「正しい行為を問う」特別的な神学的倫理学の問題）——すなわち、純粋な教えとしてのキリストの福音を内容とする福音の形式としての律法、神の命令・要求・要請、全世界としての教会自身と世の全ての人々が純粋なキリストの福音を現実的に所有することができるためになすキリストの福音の告白・証し・宣べ伝えという連関と循環において、イエス・キリストをのみ主・頭とするイエス・キリストの活ける「ヒトツノ、聖ナル、公同ノ教会」共同性を目指して行かなければならないのである、このことは「もろもろの誠命中の誠命、われわれの浄化・聖化・更新の原理、教会が〔全世界としての〕教会自身と世に対して語らねばならぬ一切事中の唯一のことである」（『教会教義学 神の言葉』および『福音と律法』）。

その「外に向かって」の外在的な「失われぬ差異性」の中での三度別様な三つの存在の仕方における第二の存在の仕方である子としてのイエス・キリスト自身に関わる「和解者なる神」は、「その方の前では、それ自身完全に和解している世も、もしも〔「自己自身である神」としての三位一体の〕神が、ご自身この世を愛されて、〔「われわれのための神」としてのその「外に向かって」の外在的な「失われぬ差異性」における三つの存在における第二の存在の仕方において、〕ご自分を犠牲として世のために捧げられたのでないならば、完全に失われ、神の正しい裁きに陥っている世であるであろう方である」。また、「和解者なる神」は、「その方の前では、……理論的に、実践的に、最も成功した総合の名人も、もしも彼らが……〔主観的な〕信仰の中で、すべての思いにまさる平和へと受け入れられない限り、死刑を宣告された罪人であり、あくまでそのような罪人であり続けるところの方である」——第二の形態の神の言葉である聖書の中で証しされているキリストにあっての神としての「神は、神なき者がその状態から立ち返って生きるために、ただそのためにのみ彼の死を欲し給うのである……しかし誰がこのような答えを聞くであろうか。……承認するであろうか。……誰がこのような答えに屈服するであろうか。われわれのうち誰一人として、そのようなことはしない！ 神の恩寵は、ここですでに、恩寵に対するわれわれの憎悪に出会う。しかるに、この救いの答えをわれわれに代わって答え・人間の自主性と無神性を放棄し・人間は喪われたものであると告白し・己に逆らって神を正しとし、かくして神の恩寵を受け入れるということ、神の永遠の御言葉が（肉となり給うことによって、肉において服従を確証し給うことによって、またこの服従において刑罰を受け、かくて死に給うことによって）〔復活に包括された死によって〕引き受けたということ——これが恩寵本来の業である。これこそ、イエス・キリストがその地上における全生涯にわたって、ことにその最後に当たって、我々のためになし給うたことである。彼は全く端的に、信じ給うたのである（ローマ三・二二、ガラテヤ二・一六等の『イエス・キリストの信仰』は、明らかに〔徹頭徹尾神の側の真実としてのみある〕主格的属格〔「イエス・キリストが信ずる信仰」〕として理解されるべきものである）」（「福音と律法の＜真理性＞における福音の内容」）、『私がいま肉にあって生きているのは、私を愛し、私のために御自身をささげられた神の御子の信じる信仰によって、生きているのである。（これを言葉通り理解すれば、＜私は決して神の子に対する私の信仰〔目的格的属格的信仰〕に由って生きるのではなく、神の子＜が＞信じ給うこと〔主格的属格的信仰〕に由って〔徹頭徹尾神の側の真実としてのみある主格的属格として理解された「イエス・キリスト＜が＞信ずる信仰」によって〕生きるのだということである）』（ガラテヤ二・一九以下）。〔それ故に、〕（中略）自分が聖徒の交わりの中に居る……罪の赦しを受けた（中略）肉の魅りと永久の生命を目指しているということ——そのことを彼は信じてはいる。しかしそのことは、現実ではない。……部分的にも現実ではない。そのことが現実であるのは、ただ、われわれのために人として

生まれ・われわれのために死に・われわれのために甦り給う主イエス・キリストが、彼にとってもその主であり、その避け所でありその城であり、その神であるということにおいてのみである」（『福音と律法の＜現実性＞における勝利の福音の内容』）。「人間の人間的存在が〔生来的な自然的な〕われわれの人間的存在である限りは、われわれは一切の人間的存在の終極として、老衰・病院・戦場・墓場・腐敗ないし塵灰以外には、何も眼前に見ないのであるが」、換言すれば「貧民窟、牢獄、養老院、精神病院」、「希望のない一切の墓場の上での個人的な問題……特殊な内的外的窮迫、困難、悲惨」、「現在の世界のすがたの謎と厳しさに悩んでいる（……これらが成立し存続するのは自分のせいでもあり、共同責任がある）」「闇のこの世」「以外には、何も眼前に見ないのであるが」、「しかしそれと同時に、人間的存在がイエス・キリストの人間的存在である限りは、われわれがそれと同様に確実に、否、それよりもはるかに確実に、甦りと永遠の生命以外の何もかも眼前にみないということ——これが神の恩寵である」（『福音と律法』）。また、「**和解者なる神**」は、「**まさに克服し難い分裂の克服者であり、まさに癒し難い病気を癒す医者であり、救世主であり給う**」。したがって、「もしも神ご自身が遂行されたし、遂行し給うことの外部で、内容のある総合および平和締結があるとすれば、その時それらは、再びその内容と存続をそれ自身の中に持っておらず、ただ和解者なる神からして持っているのである」。したがってまた、「それ自身、それとして見るならば、それらの総合と平和締結は、神の類比として力あるものではなく、かえって神認識を妨げる……」。何故ならば、「それら自身は、それとして、ただ神的な和解、その必然性と実在を曖昧にし、また表向き自分自身の中で和解した人間を神から分かっている深淵とその中で神がご自身を通してイエス・キリストとその聖霊の秘義の中でその分離を取り除かれた謙遜の秘義を覆い隠し、人間に、全く別の……身近で約束に満ちたもののように見える可能性を指し示す」からである。したがって、「われわれが和解者なる神を知っているならば」、「その時には、全くただ……神がご自身を和解者として啓示し給い、……すべてのそのほかの和解を徹底的に問題化しつつご自身を啓示し給い、世が持っていると考え、実は持っていない平和を裁きつつ、そのような〔幻想的な〕平和の終りおよび実際の和解のはじめとして啓示し給うということからしてだけ、われわれは和解者なる神を知っているのである」。「聖書においては、われわれだけでわれわれの時間を持っている」われわれの時間・世は、「『失われた』時間〔・世〕」、「否定された時間〔・世〕」、「否定的判決の時間〔・世〕」、「実在の時間であるイエス・キリストにおける啓示の時間から『攻撃』された時間〔・世〕」である。「福音書の中ではすべてのことが受難の歴史に向かって進んでおり、しかもまた同様にすべてのことは受難の歴史を超えて甦り・復活の歴史に向かって進んでいる」。すなわち、「旧約〔「神の裁きの啓示」・律法〕から新約〔「神の恵みの啓示」・福音〕へのキリストの十字架をもって終わる古い世〔・時間〕は、復活へと向かっている」。その区別を包括した単一性におい

て、「まことの過去」と「まことの未来」を包括した「まことの現在」としての「キリスト復活の四〇日（使徒行伝一・三）」、「キリスト復活四〇日の福音」、「実在の成就された時間」は、「新しい世〔・時間〕のはじまりである」。そこにおいては、「敗北者であるわれわれ人間の失われた非本来的な古い時間〔・世〕は、〔神の側の真実としてある〕本来的な実在としてのイエス・キリストの新しい時間〔・世〕によって克服されてそこにある」。しかし、キリスト復活から復活されたキリストの再臨（終末、「完成」）までの聖霊の時代、中間時においては、その終末論的境界の下での途上性においては、その「勝利の行為は、敗北者もまた依然としてそこにいるところの勝利の行為である」。したがって、「新約聖書によれば、神の恵みの賜物である聖霊〔すなわち、神的愛に基づく父と子の「交わりの中で、父は子の父、言葉の語り手〔啓示者〕であり、子は父の子、語り手の言葉〔啓示〕であるところの「行為〔・性質・働き・業・行動〕」、「啓示されてあること」である聖霊〕を受け、満たされた人は、召されていること、和解されていること、義とされ、聖とされ、救われていることについて語る時、〈すでに〉と〈いまだ〉において終末論的に語る」——「ここで、終末論的とは、われわれの経験と感性〔われわれ人間の感覚と知識を内容とする経験的普遍〕にとつての〈いまだ〉であり、〔神の側の真実としてある〕成就と執行、永遠的実在として〈すでに〉ということである」（『教会教義学 神の言葉』）。このような訳で、「われわれが和解者としての神を知る時」、「そのことは、和解者なる神の啓示に基づいて、〔「われわれの信仰と認識の決断以前に、彼岸ですでに下されたところの」神の側の真実としてある「神のみ心に適う」〕**神の適意を通して**〔イエス・キリストにおける神の自己「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」（『教会教義学 神の言葉』）の〈総体的構造〉（『知解を求める信仰 アンセルムスの神の存在の証明』）、神のその都度の自由な恵みの神的決断による「啓示の出来事」（客観的な「存在的な〈必然性〉」）と「信仰の出来事」（主観的な「認識的な〈必然性〉」）を通して、客観的な「言葉を与える主は、同時に」、主観的な「信仰を与える主である」ということを通して）、**すなわち神ご自身の自由な主導権に基づくと同時に神の秘義の中でだけ起こることができる**。「その時、神が〔第二の形態の神の言葉である聖書の中で証しされているキリストにあっての神としての〕神であり給い、そのようにしてわれわれの間での、われわれのための神であり給うことに対する〈感謝〉が、われわれにとって残された唯一のことである」。

（４）われわれは、「〈主〉としての神の本質と存在にわれわれが近づき得るものとなる類比を持っていない」のと同様に、さらにその「外に向かって」の外在的な「失われぬ差異性」の中での三度別様な三つの存在の仕方における第三の存在の仕方である神的愛に基づく父と子の交わりとしての聖霊に関わる「〈救済者〉としての神の本質と存在に近づくことができるいかなる類比も持ってない」。「創造者なる神がわれわれの

世界像の始まりのところの X でないように、神は救済者としてわれわれの世界像の終りのところにある X ではない」、ちょうど例えば第二の形態の神の言葉である聖書の中で証しされているキリストにあつての神としての神は、＜直線的な＞、ヘーゲルの進歩史観に基づく自由を原理とする西欧近代を頂点とした歴史哲学やモルトマンの神学的な三段階的進歩史観の中には存在しないように。聖霊なる神に関わる「救済とは、世界が何らかの方向に向かって発展して行くとか、世界の中でわれわれが何らかの方向に向かって進化して行くことを意味しない〔現存するわれわれ人間の側に限定しても、科学や技術の進歩・発達によって、それに伴い現存するわれわれ人間の喜怒哀楽の感情や情念の世界が進歩・発達するということとはなかった〕」。その「外に向かって」の外在的な「失われない差異性」の中での三度別様な三つの存在の仕方における第三の存在の仕方である神的愛に基づく父と子の交わりとしての聖霊に関わる「救済とは、イエス・キリストが再び来たり給うこと〔復活されたキリストの再臨、終末、「完成」〕である」、「肉の甦りのことであり、永遠の死からの救いとしての永遠の生命を意味する」。したがって、それは、「われわれにとって知られており可能な救済の待望ではない」、それは神の側の真実としてあるそれである。したがってまた、「われわれにとって可能な希望の類比は、主権、創造、和解についてのわれわれの表象の場合と全く同様に、決定的な点で役に立たない。それは、神の類比としての力を持たない」。そして、「われわれにとって可能な救済の待望そのものは、それとして、イエス・キリストを待ち望むこと、甦り、永遠の生命を待ち望むことを、確かに常に……曖昧にし覆い隠す……」、「ちょうど主、創造者、和解者なる神の名目上の類比そのものが、それとして、そのような神の真理を常に曖昧にし覆い隠す」ように。このような訳で、「もしもわれわれが実際に救済者なる神を知るようになるとするならば、その時にはまた、全面的にも部分的にも、われわれがそのほかの救済について知っていることからして知るのではなく、救済者なる神の未来の啓示を通して、したがってそのことをよしとされる〔「われわれの信仰と認識の決断以前に、彼岸ですでに下されたところの」神の側の真実としてある「神のみ心に適う」〕神の適意を通して〔イエス・キリストにおける神の自己「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」(『教会教義学 神の言葉』)の＜総体的構造＞(『知解を求める信仰 アンセルムスの神の存在の証明』)、神のその都度の自由な恵みの神的決断による「啓示の出来事」(客観的な「存在的なく必然性＞)と「信仰の出来事」(主観的な「認識的なく必然性＞)を通して、客観的な「言葉を与える主は、同時に」、主観的な「信仰を与える主である」ということを通して〕、すなわち神ご自身の自由な主導権に基づくと同時に神の秘義の中でだけ起こることができる」。したがって、その時そのことは、「＜感謝＞する可能性のほかには……ないような仕方で……起こる」、「われわれの側としてはそのほかの可能性を見ることができないような仕方で……起こる」。